

戸籍証明書等郵送請求書

多古町長 宛

年 月 日

本 籍		千葉県香取郡多古町				
筆 頭 者		M T S H R		年 月 日	■戸籍に記載が必要な方の氏名 M T S H R 年 月 日	
		必要通数をご記入ください。		※個人事項証明（抄本）・身分証明書・附票一部のときは、 証明書に記載が必要な人の氏名を必ず記入してください。		
1	戸籍全部事項証明（謄本）	450円	通			
2	戸籍個人事項証明（抄本）	450円	通	相続の場合は必ず記入してください。		
3	改製原戸籍謄本・抄本	750円	通	被相続人（ ）の相続手続で（ ）の		
4	除籍謄本・抄本	750円	通	必要 な 戸 籍	通 数	
5	戸籍の附票 300円 記載が必要な場合は☑をしてください。 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録情報 ※請求者から見て、戸籍の附票に記載されている方が本人・配偶者・直系親族ではない場合、記載を必要とする理由・提出先について使用目的等の欄に詳細にお書きください。	全部	通	<input type="checkbox"/> 死亡の記載があるもの	通	
				<input type="checkbox"/> 出生から死亡まで	各	通
				<input type="checkbox"/> 婚姻から死亡まで	各	通
		一部	通	<input type="checkbox"/> （ ）から（ ）まで	各	通
6	身分証明書	300円	通	<input type="checkbox"/> （ ）と（ ）	通	
7	独身証明書	300円	通	の関係が分かるもの	通	
8	その他の証明書（ ）証明 ※手数料は要問合せ		通	<input type="checkbox"/> （ ）の記載があるもの	通	
最近2週間以内に戸籍の届出をした方は、記入してください。						
年 月 日 に（ ）届を（ ）市区町村に提出						
使用目的等 ※具体的に記入してください。						
申 請 者	住 所	〒 -		日中連絡のつく電話番号 ()		
	ふりがな 氏 名			戸籍に記載が必要な方からみた続柄 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他（ ）		
請求書に同封するもの		① 定額小為替または普通為替（無記名切り取りのないもので、発行日から6ヶ月以内のものに限る） ② 返信用封筒（切手を貼付のうえ、申請者の住所・氏名をご記入ください。） ※原則として、請求者の住民登録地と異なる住所宛名には返送できません。 なお、戸籍の送付は住民登録地に限ります。 ③ 本人確認書類（例：マイナンバーカード（表面）、運転免許証（両面）、在留カード（両面）、市区町村発行の国民健康保険証（記号・番号欄を隠したもの）等のコピー） 送付先の住所が確認できるものが必要です。 ※氏名、住所が分かるようにコピーをとってください。				

！ご注意ください！

- ・身分証明書はご本人様以外ご請求いただけません。代理人の場合は、委任状が必要です。
- ・郵送請求の場合、配送の日数と役場での処理日が必要となりますので、余裕を持って請求してください。
- ・プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。
- ・偽り、その他不正手段により交付を受けたときは、過料に処せられます。
- ・第三者が請求する場合は、委任状等が必要な場合があります。
- ・詳しい内容（戸籍の種類、手数料等）については、該当の市区町村へお問合せください。

【宛先】 〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古584番地 多古町役場住民課住民係
TEL：0479-76-5401